

環境経営レポート

(2025年9月1日～2025年11月30日)



福岡バイオフィードリサイクル株式会社
FUKUOKA Bio Food Recycling Co., Ltd.



2025年 12月 12日 発行

目次

1. 組織の概要	-----	1
2. 対象範囲	-----	5
3. 環境経営方針	-----	6
4. 環境経営目標	-----	7
5. 環境経営計画	-----	8
6. 環境経営目標及び環境経営計画の実施・取組結果と その評価の実績、並びに次年度の取組	-----	9
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	-----	12
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示	-----	14

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者氏名

福岡バイオフードサイクル株式会社

代表取締役 中川 浩臣

(2) 所在地

本社 福岡県福岡市博多区博多駅東 2-7-27

工場 福岡県福岡市西区大字太郎丸 790-1

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 瀧本 秀樹

担当者 有吉 恵子

連絡先 電話 092-834-5885

FAX 092-834-5886

(4) 事業内容

食品リサイクル・バイオガス発電事業

一般廃棄物中間処理業

産業廃棄物中間処理業

(5) 事業の規模等(2025年3月末日)

	売上高 (百万円)	175
本社	従業員数 (人)	0
	延床面積 (m ²)	11.72
工場	従業員数 (人)	15
	延床面積 (m ²)	1,421.57
計	従業員数 (人)	15
	延床面積 (m ²)	1,433.29

(6) 法人設立年月日

2020年9月10日

(7) 資本金

1,000万円

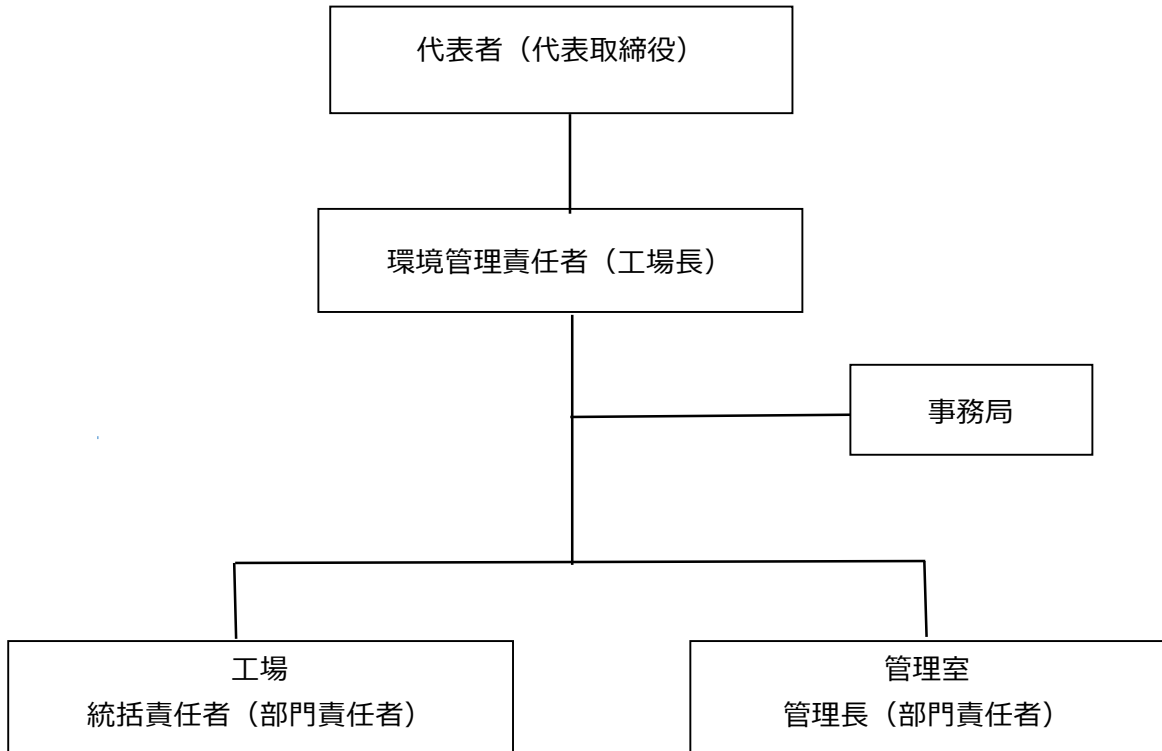
(8) 処理実績(2025年9月~11月)

産業廃棄物：1,168t

一般廃棄物：1,004t

合計処理量：2,172t

(9) 組織図



役職	責任及び権限
代表者 (代表取締役)	1、環境管理責任者の任命及び実施体制の構築 2、環境経営方針の制定 3、経営における課題とチャンスの明確化 4、環境経営システムの実施及び管理に必要な資源の準備 5、環境経営システムの定期的見直しの実施 6、社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者 (工場長)	1、環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 2、社長への環境経営システムの実施状況報告 3、推進機関であるE A 2 1の事務局の責任者として事務局運営 4、それぞれの業務、役割に応じ、必要な教育、訓練を適切に計画、実施
事務局	環境管理責任者を補佐し、E A 2 1文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う
部門責任者	1、環境経営システムの方針、実施計画を自部門で実施、維持、継続的改善 2、環境上の緊急事態への準備及び対応 3、関連法規の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底 4、環境関連文書及び記録の作成、整理
全従業員	1、環境経営方針の理解と、環境への取組みの重要性を自覚 2、決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動への参加

(10) 許可の内容

①産業廃棄物処分業

行政名	許可番号	許可年月日	内容
		許可有効期限	
福岡市	第 07720237853 号	令和 6 年 01 月 24 日	・破碎・選別 : 汚泥、廃酸、廃アルカリ、 廃プラスチック類、動植物性残さ ・選別 : 汚泥、廃酸、廃アルカリ、 廃プラスチック類、動植物性残さ ・湿式メタン発酵 : 汚泥、廃酸、廃アルカリ、 動植物性残さ ・脱水 : 汚泥
		令和 11 年 01 月 23 日	

②一般廃棄物処分業

行政名	許可番号	許可年月日	内容
		許可有効期限	
福岡市	第 108 号	令和 8 年 01 月 24 日	湿式メタン発酵 : 一般廃棄物 (食品廃棄物) 破碎 : 一般廃棄物 (食品廃棄物) 脱水 : 一般廃棄物 (食品廃棄物)
		令和 10 年 01 月 23 日	

③登録再生利用事業者

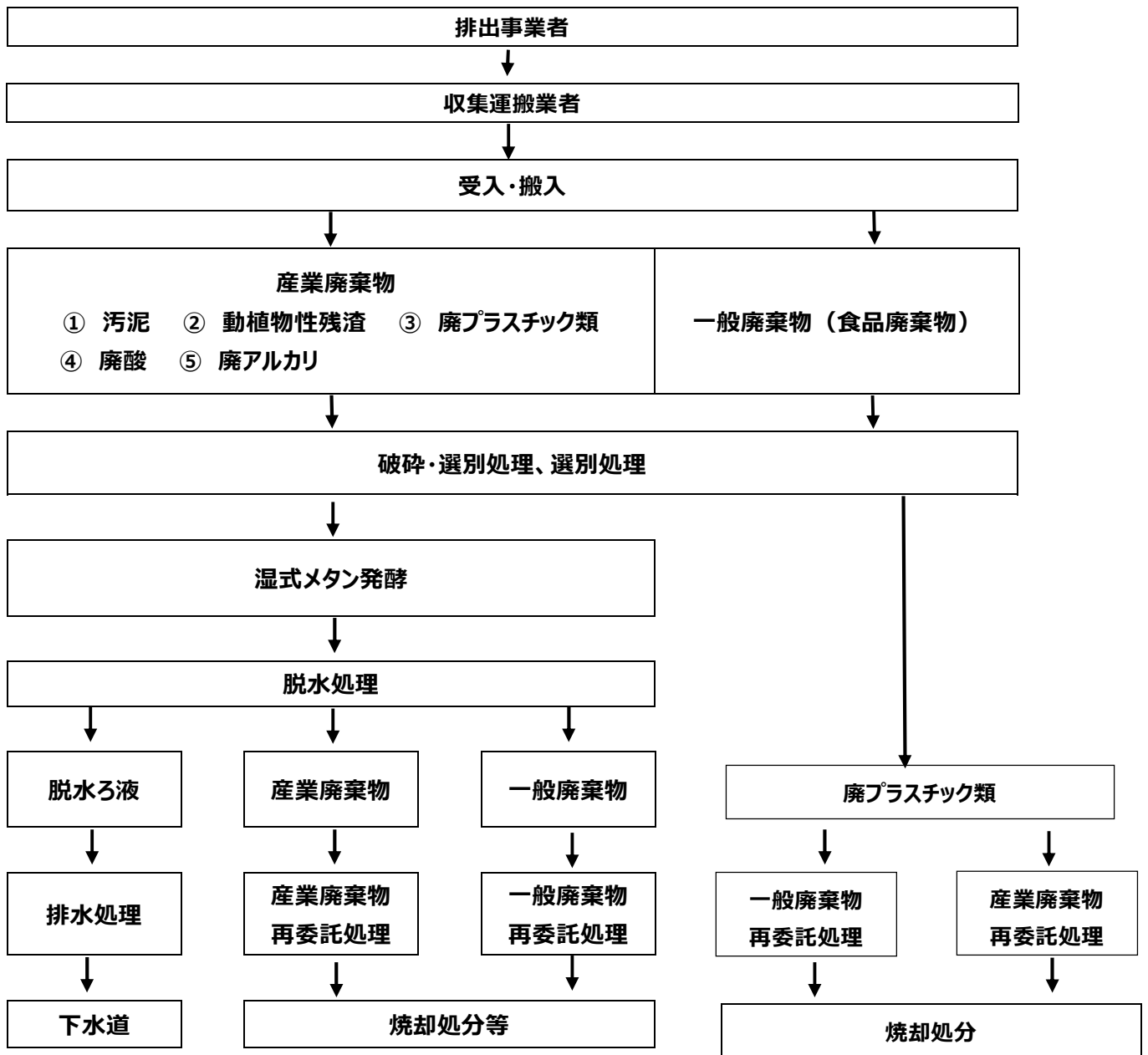
行政名	許可番号	許可年月日	内容
		許可有効期限	
農林水産省 経済産業省 環境省	40-6	令和 7 年 01 月 30 日 令和 12 年 01 月 29 日	メタン化事業

(11) 処理施設等の状況

廃棄物区分	処理施設	廃棄物の種類	処理能力
産業廃棄物	破碎・選別施設	汚泥	55t/日 (11 時間)
		廃酸	
		廃アルカリ	
		廃プラスチック類	
		動植物性残さ	
	選別施設	汚泥	55t/日(11 時間)
		廃酸	
		廃アルカリ	
		廃プラスチック類	
		動植物性残さ	

廃棄物区分	処理施設	廃棄物の種類	処理能力
産業廃棄物	湿式メタン発酵施設	汚泥	86.5t/日(24 時間)
		廃酸	
		廃アルカリ	
		動植物性残さ	
	脱水施設	汚泥	216t/日(24 時間)×2 基 (432t/日)
一般廃棄物	湿式メタン発酵施設	一般廃棄物 (食品廃棄物)	58t/日
	破碎施設		
	脱水施設		

(12) 処理方式及び処理工程図



2. 認証・登録の対象範囲 (組織・活動)

認証・登録範囲：全組織・全活動

3. 環境経営方針

福岡バイオフードリサイクル株式会社 環境経営方針

福岡バイオフードリサイクル株式会社は食品廃棄物を用いたバイオガス発電事業を通じ、地産地消による循環型社会の形成ならびに SDGs の実現に貢献します。

環境へ配慮した事業活動を通じて、自らの行動変容と意識醸成を行うために、以下に細目を定め、環境経営システムを構築・運用し、継続的に改革・改善を進めてまいります。

1. 再生可能エネルギー創出と環境負荷低減
 - ・再生可能エネルギー創出の最大化に努めます
 - ・電力・燃料の省エネに努め、二酸化炭素排出量を削減します
 - ・工場から排出される廃棄物の発生抑制に努めます
 - ・水使用量の削減に努めます
 - ・工場で使用する薬品は適正量で使用します
2. 地産地消による循環型社会に向けた環境教育
 - ・学校法人等の環境教育を目的とした見学会、講習会等の実施をおこないます
 - ・地域の環境保全活動に参加します
3. 環境関連法規等の遵守
当社事業に関係する環境関連法規等を遵守します。

この環境経営方針はすべての社員に周知徹底するとともに、一般にも公開します。

制定日 2025年9月1日
福岡バイオフードリサイクル株式会社
代表取締役 中川 浩臣

4. 環境経営目標

環境経営目標のうち①再生可能エネルギーの創出、②二酸化炭素排出量（電気使用量・軽油使用量）、③廃棄物排出量、④水使用量、⑤化学物質使用量は廃棄物受入量に起因するところが大きく、総量のみでは効果を適切に評価することができない。そのため、総量を受入量で除した原単位で目標値を設定し、②のガソリン使用量は、走行距離あたりのガソリン使用量として目標値を設定した。

環境経営目標	項目	担当部門	単位	試行期間の目標		基準年	中期目標		
				基準年度比 (原単位1%増加/削減)		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
				2024年9月 /2024年11月	2025年9月 /2025年11月	2024年4月 /2025年3月	2025年9月 /2026年3月	2026年4月 /2027年3月	2027年4月 /2028年3月
①再生可能エネルギーの創出の最大化	バイオガス発生量	現場	m ³	250,152	-	1,058,719	-	-	-
	固形受入量あたりのバイオガス発生量		m ³ /t	224	1%増 226	209	1%増 211	2%増 213	3%増 215
②二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量	全社	kg-CO ₂	147,879	146,400	589,623	1%減 340,507	2%減 577,830	3%減 571,934
	電気使用量	事業所・現場	kWh	374,228	-	1,493,207	-	-	-
	固形受入量あたりの電気使用量		kWh/t	335	1%減 332	294	1%減 291	2%減 288	3%減 285
	ガソリン使用量	事業所	L	56	-	181	-	-	-
	走行距離あたりのガソリン使用量		L/km	0.06	1%減 0.06	0.05	1%減 0.05	2%減 0.05	3%減 0.05
	軽油使用量	現場	L	407	-	1,498	-	-	-
固形受入量あたりの軽油使用量	L/t		0.4	1%減 0.4	0.3	1%減 0.3	2%減 0.3	3%減 0.3	
③廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量	現場	t	143	-	666	-	-	-
	固形受入量あたりの一般廃棄物排出量		t/t	0.1	1%減 0.1	0.1	1%減 0.1	2%減 0.1	3%減 0.1
	産業廃棄物排出量	現場	t	47	-	309	-	-	-
	固形受入量あたりの産業廃棄物排出量		t/t	0.04	1%減 0.04	0.06	1%減 0.06	2%減 0.06	3%減 0.06
④水使用量の削減	水使用量	現場	m ³	2,539	-	10,491	-	-	-
	固形受入量あたりの水使用量		m ³ /t	2.3	1%減 2.3	2.1	1%減 2.0	2%減 2.0	3%減 2.0
⑤化学物質使用量の削減	薬品使用量	現場	kg	6	-	6	-	-	-
	固形受入量あたりの薬品使用量		kg/t	0.01	1%減 0.01	0.001	1%減 0.001	2%減 0.001	3%減 0.001
⑥肥料としての活用促進	事業所	t	0	60	4	58	200	300	
⑦地域貢献活動の促進	事業所	件	3	3	11	7	11	14	
※4 廃棄物受入量		t	1,116.468		5,077.516				
※5 走行距離		km	881		3,862				

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.392kg-CO₂/kWh（アーバンエナジー 2023年度・調整後）

5. 環境経営計画

当社の環境保全に向けた具体的な取組の内容を以下に示します。

①再生可能エネルギーの創出の最大化

活動項目	達成手段	スケジュール
バイオガス発生量の最大化	発酵槽の適正管理（pHの管理、温度管理）	2025年9月～2025年11月

②二酸化炭素排出量の削減

活動項目	達成手段	スケジュール
電力	不要照明の消灯	2025年9月～2025年11月
	工場設備・機械の節電	2025年9月～2025年11月
ガソリン	エコドライブの徹底	2025年9月～2025年11月
	定期点検の実施	2025年9月～2025年11月
軽油	エコドライブの徹底	2025年9月～2025年11月
	定期点検の実施	2025年9月～2025年11月

③廃棄物排出量の削減

活動項目	達成手段	スケジュール
一般廃棄物 排出量の削減	肥料化推進による脱水污泥搬出量削減	2025年9月～2025年11月
	紙束・容器包装のみでの搬入禁止の周知	2025年9月～2025年11月
産業廃棄物 排出量の削減	肥料化推進による脱水污泥搬出量削減	2025年9月～2025年11月
	紙束・容器包装のみでの搬入禁止の周知	2025年9月～2025年11月

④水使用量の削減

活動項目	達成手段	スケジュール
水使用量の削減	工場での適正量の使用	2025年9月～2025年11月
	循環水（プロセス水）の使用	2025年9月～2025年11月

⑤化学物質使用量の削減

活動項目	達成手段	スケジュール
化学物質使用量の削減	適正な使用量の徹底・管理	2025年9月～2025年11月
	入荷量、使用量、在庫量の把握	2025年9月～2025年11月

⑥肥料としての活用促進

活動項目	達成手段	スケジュール
肥料としての活用促進	市内、工場近辺の方に向けた周知活動	2025年9月～2025年11月
	出荷先の確保	2025年9月～2025年11月

⑦地域貢献活動の推進

活動項目	達成手段	スケジュール
地域貢献活動の推進	見学の受入等の推進	2025年9月～2025年11月
	地域イベントへの参加	2025年9月～2025年11月

6. 環境経営目標及び環境経営計画の取組結果とその評価の並びに次年度の取組

(1) 環境経営目標の実績

環境目標	項目		単位	試行期間 (2025年9月～2025年11月)		達成区分
				目標	実績	
①再生可能エネルギーの創出の最大化	バイオガス発生量の最大化	バイオガス発生量	m ³ /t	226	205	×
②二酸化炭素排出量の削減			kg-CO ₂	146,400	135,592	○
	電気使用量削減	電気使用量	kWh/t	332	162	○
	ガソリン使用量削減	ガソリン使用量	L/km	0.06	0.032	○
③廃棄物排出量の削減	軽油使用量削減	軽油使用量	L/t	0.4	0.27	○
	一般廃棄物排出量削減	一般廃棄物排出量	t/t	0.1	0.1	○
	産業廃棄物排出量削減	産業廃棄物排出量	t/t	0.04	0.12	×
④水使用量の削減	水使用量の削減	水使用量	m ³ /t	2.3	1.9	○
⑤化学物質使用量の削減	化学物質使用量の削減	薬品使用量	kg/t	0.01	0.003	○
⑥肥料としての活用促進			t	60	91.1	○
⑦地域貢献活動の促進			件	3	9	○
※廃棄物受入量			t	2,109		
※走行距離			km	1,548		

備考) 達成区分 ○：目標値を達成することができた、×：目標値を達成できなかった

(2) 環境経営計画の実績

①再生可能エネルギーの創出の最大化

活動項目	達成手段	取組	評価
バイオガス発生量の最大化	発酵槽の適正管理（pHの管理、温度管理）	○	日常測定管理実施

②二酸化炭素排出量の削減

活動項目	達成手段	取組	評価
電力	不要照明の消灯	○	不要照明消灯掲示実施
	工場設備・機械の節電	○	操業工夫で実施
ガソリン	エコドライブの徹底	○	運転実施
	定期点検の実施	△	乗車前点検は今後徹底する必要あり
軽油	エコドライブの徹底	○	運転実施
	定期点検の実施	○	乗車前点検、定期点検実施

③廃棄物排出量の削減

活動項目	達成手段	取組	評価
一般廃棄物排出量の削減	肥料化推進による脱水污泥搬出量削減	○	肥料化推進実施
	紙束・容器包装のみでの搬入禁止の周知	○	啓発活動実施
産業廃棄物排出量の削減	肥料化推進による脱水污泥搬出量削減	○	肥料化推進実施
	紙束・容器包装のみでの搬入禁止の周知	○	啓発活動実施

④水使用量の削減

活動項目	達成手段	取組	評価
水使用量の削減	工場での適正量の使用	○	無駄削減
	循環水（プロセス水）の使用	○	積極的利用

⑤化学物質使用量の削減

活動項目	達成手段	取組	評価
化学物質使用量の削減	適正な使用量の徹底・管理	○	適正管理実施
	入荷量、使用量、在庫量の把握	○	数量管理実施

⑥肥料としての活用促進

活動項目	達成手段	取組	評価
肥料としての活用促進	市内、工場近辺の方に向けた周知活動	○	活動実施
	出荷先の確保	○	定期搬出先を拡大

⑦地域貢献活動の推進

活動項目	達成手段	取組	評価
地域貢献活動の推進	見学の受入等の推進	○	随時受入中
	地域イベントへの参加	○	環境フェス参加

備考) 取組 ○：実施されている、△：部分的に実施されている、×：実施されていない

<全体的な評価>

環境経営計画の実施状況に関して、ここでは、各種数量を廃棄物受入量で割った原単位で比較して評価を行った。一部の項目で目標を下回る結果も見られるが、概ね環境目標を達成できたと言える。

① 再生可能エネルギーの創出の最大化

運転管理因子については、適正に管理できている。

ただし、結果として、バイオガス発生量の最大化は達成できなかった。

投入廃棄物原料由来にも影響を受ける部分であるので、1年のスパンで継続管理していく。

② 二酸化炭素排出量の削減

項目としては、電力、ガソリン、軽油をテーマに数値化した。

全ての項目について、目標値を達成することができた。

③ 廃棄物排出量の削減

排出量の削減については、まずは受入廃棄物中の不適物を減らすことを主題に、啓発活動で搬入廃棄物の分別を要求した。

効果としては中々成果が現れづらいが、根気強く継続活動を実施していく。

④ 水使用量の削減

給水用水として上水使用量をおさえて、再利用水（プロセス用水）の積極的使用に努めた。

その結果、水使用量の削減につながった。

⑤ 化学物質使用量の削減

薬品使用量の適正化及び在庫管理に努めて、削減につながった。

⑥ 肥料としての活用促進

現状、まだまだ知名度も低く、周知活動を継続して、肥料出荷を伸ばしていく。

⑦ 地域貢献活動の推進

事業活動を浸透させて、もっと知名度をあげて、集荷増加に少しでもつなげたい。

(3) 次年度の取組

<環境経営目標について>

2025年度は現行のまま、2026年度以降は2025年実績を考慮し、項目によっては見直しを検討する。

<環境経営計画について>

p.8から変更なし。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される主な環境関連法規等は次のとおりである。

適用環境関連法規等		遵守評価	遵守 状況
区分	法令名	評価項目	
廃棄物リサイクル	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律	①業施設の許可、各種届出、報告 ②産業廃棄物の委託基準の順守 (許可業者への委託、書面での契約締結、5年間の保存) ③マニフェストの適正な運用 (交付、返送、受領・照合確認、5年間の保存) ④廃棄物の保管基準の順守 ⑤処理(収集運搬、処分)基準の順守 ⑥処理施設の維持管理の記録 ⑦帳簿の作成、備付け、保存 ⑧処理実績報告 ⑨事故時の措置 ⑩管理票交付状況報告書を毎年6月に報告	○
	②食品循環資源の再生利用等の推進に関する法律(食品リサイクル法)	①「登録再生利用事業者」への申請 ②申請内容に変更が生じた場合登録内容変更 ③登録の更新(5年毎)	○
大気汚染	①大気汚染防止法	①対象施設の設置及び作業の届出(変更も含む) ②監視・測定並びに排出基準の順守 ③測定記録を3年間保存 ④事故時の措置	○
水質汚濁	①下水道法	①特定施設、除外施設の設置及び変更等の届出 ②監視・測定並びに排出基準の順守 ③測定記録を5年間保存 ④事故時の措置	○
悪臭	①悪臭防止法	①悪臭防止対策	○
資源・エネルギー	①電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(FIT法)	①再生可能エネルギー発電設備認定申請・変更 ②発電設備設置・運転費用定期報告	○
	②電気事業法	①主任技術者の選任	○
肥料	①肥料の品質の確保等に関する法律	①登録・変更申請 ②保証票の添付 ③帳簿の備付(2年間保存)	○
労働安全	①労働安全衛生法	①作業環境測定及び結果の評価 ②設備の定期自主監査等	○
地球温暖化	①フロン排出抑制法	①設備の定期点検、簡易点検 ②引き取り証明書(廃棄時)の保管	○

適用環境関連法規等		遵守評価	遵守 状況
区分	法令名	評価項目	
その他	①電波法	①安全基準の順守 ②設備の許認可、変更（無線機リース）	○
	②計量法	①計量証明事業の登録及び変更等の届出 ②検定、計量証明検査の受検 ③実績報告 ④計量証明書の5年間の保存	○
	③消防法	①消防設備点検（2回/年） ②結果報告書の3年間の保存	○
	④道路交通法	①運転手の義務 （無免許運転の禁止、酒気帯び運転等の禁止、安全運転の義務等） ②使用者の義務 （安全運転の指導、交通安全教育、安全運転管理者等の選任等）	○
	⑤オフロード法	①適合車の使用	○
	⑥福岡市屋外広告物許可申請	①新設、継続時の届出	○

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反及び訴訟はありませんでした。また、関係当局よりの違反等の指摘は過去ありません。

8. 代表者による全体評価と見直し・指示

エコアクション 21 の運用期間 3 か月の評価として、「事業開始 1 年目の設備能力から設定した定量目標は概ねクリアできていると考えているが、設備の最大能力発揮時における環境影響等を想定しながらより実態に即した目標値の評価が必要である。一方で環境に優しい操業を行うというマインド醸成には大変効果があり、十分な成果を得ることができた」と考えている。次年度に向けては以下の各事項を重点的に取り組んでいく。

- ① 再生可能エネルギーの創出の最大化において、集荷量に応じた創出エネルギー量を想定し目標の妥当性を評価し、適宜実績値との比較をすることで、定めた目標値に追従していくこと。
- ② 廃棄物排出量の削減において、同様に集荷量に比例し工場からの廃棄物排出量を想定し定量目標を定め、設備能力の効率利用を推進することで廃棄物量の削減を推進すること。
- ③ 社員一人一人の日々の業務においても環境経営指標の達成を意識し、各目標値をクリアするよう自律的な行動を醸成すること。

これらが環境マネジメントに取り組む基盤となることで事業活動をより高度化し社会的な信頼を獲得できるよう、従業員全員が一丸となりエコアクション 21 の活動を推進していく。

2025 年 12 月 5 日
福岡バイオフードリサイクル株式会社
代表取締役 中川浩臣